

**○議長（神山章憲）**

11番野田成幸君の登壇を求めます。

**○11番（野田成幸）**

皆さんおはようございます。私は、議員になりましてからずっと質問しておりました三瀨上陽線の歩道設置について質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

県道三瀨上陽線の歩道設置は、通学路の安全対策につきましては、これまで幾度となく本会議で一般質問を始めて、いろんな場所で早急な整備をお願いしてまいりました。町としても県の要望を強めていただき、一定の整備が進んできました。しかしながら、心配していた事故が起きてしまいました。夏休みのラジオ体操に行く子供が県道三瀨上陽線で一條でございますが、バイクによる接触事故がありまして、幸いに大事には至らなかったものの、子供でございますので、相手の氏名を聞くこともできず、病院で検査する旨の話などもなく、現在もバイクの運転手の特定はできていません。これは、7月28日の朝6時20分にラジオ体操にお宮まで行く途中で接触事故に遭っております。

県が歩道設置の事業を進めるに当たっては、国庫補助金、県の一般財源の配付など、財政問題を抜きにしては考えられないことは承知しておりますが、子供の命にかかわる最も重要な課題でございます。さらに、事故が発生したとしても子供に冷静な対応を求めること、さきに述べた事例のとおりでございますし、相手次第では引き逃げという可能性まで出てきます。問題を後に引きずることになります。

そこで、歩道設置事業の進捗状況、今後の計画についてお尋ねいたします。また、歩道整備にはある程度の期間を要します。また、歩道の設置だけではなく安全が十分に確保できるものではないかと存じます。学校はもとより、警察、町民、関係する機関、団体の子供を守るための主体な活動を求められております。このような点を教育委員会にどのように進められているか、重ねてお尋ねをいたします。

あとは質問席で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（神山章憲）**

町長。

**○町長（渡邊元喜）**

野田成幸議員の県道三瀨上陽線の歩道設置、また工事の進捗状況についてという質問でございますが、最初に、県道三瀨上陽線における歩道設置事業の進捗状況についてお答えいたします。

新代地区につきましては、広川郵便局前から中広川小学校前までの全区間が来年度で完成を迎えることから、特に狭小箇所であります中広川小学校前から中学校前までの区間を引き続き事業化していただくようお願いしているところでございます。

次に、広川地区につきましては、一昨年の8月に当条公民館にて地元説明会が開催されまして、平成29年度末の完成予定と伝えられておりました。説明会の後、直ちに土地測量及び境界立会が行われ、昨年度から今年度にかけて、移転に係る家屋等の物件調査及び一部の用地・移転補償に係る契約が完了しております。

今後、事業は継続していくものの、国費の配分が厳しい現状から事業完了時期については、今は明確にお伝えできない状況にあると八女県土整備事務所より説明を受けております。

以上でございます。

**○議長（神山章憲）**

教育長。

## ○教育長（吉住政子）

おはようございます。野田成幸議員からの県道三瀨上陽線の歩道設置についての中の通学路の安全対策についてお答えしたいと思います。

県道三瀨上陽線につきましては、各小中学校ともに通学路として指定し利用しているところですが、まだ歩道未設置区間が多くあり、設置については広川町より引き続き県へ要望しているところがございます。

通学路の安全対策につきましては、各学校ともに学校、保護者、地域の役員さん方に御協力をいただきまして、通学路の危険箇所を点検し、結果については、地区懇談会等において情報の共有を図っているところがございます。

平成24年、全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年の10月に各小学校の通学路において関係機関である八女警察署との合同点検を行い、改善要望について関係機関へ提出をしたところがございます。その折に申請しておりました三瀨上陽線の歩道整備について、先日、県土木事務所から本年度中に路側帯カラー舗装の実施について報告を受けたところがございます。

今後の安全対策としましては、広川町通学路安全推進会議を設置し、関係機関の連携体制を構築して通学路の安全確保を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

## ○議長（神山章憲）

11番野田成幸君。

## ○11番（野田成幸）

先ほど質問しました三瀨上陽線というのは、いつも言っておりますけど、上広川小学校、中広川小学校、下広川小学校、広川中学校がもうその幹線の中に入っております、通学路の中に。そういう広川町で一番大事な道路を、今、建設課の方にはもう私もしょっちゅう質問をしてきましたけれども、役場内で教育部局と建設部局にどういふふうな話し合いといふか、協力体制といふのはありますか。

## ○議長（神山章憲）

教育次長。

## ○教育委員会事務局次長（山下俊子）

今現在は、教育長が先ほど申しました平成24年に合同点検といふのを通学路に関しまして八女警察署、それから、町の道路管理者であります建設課のほうと教育委員会、学校のほうで点検を行いました。その折に出てきました要望箇所については、国のほうに上げているところがございます。その部分については、先日、県土木事務所のほうから三瀨上陽線の歩道の未設置分のカラー路側帯を全域について設置するといふふうな報告を受けておまして、そういうふうな合い議は建設課のほうとはやっております。その後、通年の通学路に対します安全対策につきましては、学校のほうで地域のほうと保護者、それから地域の区長さん、学校と年に1回、通学路が変わりますので点検を行います。そこの中で、危険な場所であったり防護柵が必要な場所であったりといふふうなところの点検をしまして、そこで情報共有を図っているといふふうな状態ですが、ガードレールの設置であったり、信号機の設置であったりについては、地域のほうから建設課に要望申請といふふうな形で上げていただいております。建設課に上がりましたものは、教育委員会のほうにも合い議をして、こういう箇所が要望箇所として申請をしておりますといふふうな協議を行っております。

以上です。

○議長（神山章憲）

11番野田成幸君。

○11番（野田成幸）

僕は、カラー舗装をやっていただけるというのは一応、仮の対策であると思いますが、三瀨上陽線の県道はやっぱりカラー舗装で安心して終わってほしくないで、教育部局からもぜひ歩道設置のほうを、カラー舗装というのは、よその地域をいろいろ言ったらあれなんですけど、大体県道のメインのところをカラー舗装して、歩道なしでしておるといっては余り珍しくない。普通、町道の、上広小学校、中広小学校、下広小学校の生徒さんたちの通学路になっているところを全部カラー舗装にされていっていると今思っているんですよ。三瀨上陽線ぐらいでカラー舗装になったからといって、何か安心していただいとというのはちょっと僕としては納得いきませんので。はい、よろしくをお願いします。

○議長（神山章憲）

教育次長。

○教育委員会事務局次長（山下俊子）

先ほど教育長が答弁しましたとおり、今年度に学校安全推進会議というものを設置するようなところで今進めているところです。24年に点検が行われまして、これも国の指導でということでしたが、今回も全国的に交通安全プログラムを作成しなさいというふうな指導が来ております。広川町におきましても、道路管理者であります福岡国道事務所、八女の県土木事務所、それから町の建設課、道路の管理者であります八女警察署、それと通学路の関係であります学校関係者の教育委員会、学校長をメンバーとして、この会議を立ち上げたいというふうに思っております。

この会議の目的は、合同点検を行いながら、対策が必要な箇所、歩道の設置であったり防護柵などのハード対策ですね。それと、交通規則とか交通安全教育のようなソフト対策についても具体的なメニューを検討していきましようというふうな会議です。これは、国のほうの社会資本整備の総合計画に乗せますと、議員先ほどおっしゃいました国のほうの交付金の対象となるというふうなこともありますので、今年度にぜひ立ち上げて、関係機関、おっしゃいましたとおり連携しながら対策を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（神山章憲）

11番野田成幸君。

○11番（野田成幸）

では、そのメンバーは、校長がトップ、そのメンバーの構成はどんなふうに考えてあるか、お願いいたします。

○議長（神山章憲）

教育次長。

○教育委員会事務局次長（山下俊子）

先日、県のほうからおいでいただきまして指導もいただきました。先ほど申しましたとおり、道路管理者であります国土事務所、それから県土木事務所、それから町の道路管理者、建設課ですね。それと八女警察署、それから教育委員会、学校というふうなメンバーで考えております。

○議長（神山章憲）

11番野田成幸君。

○11番（野田成幸）

先ほど言われました社会資本整備事業、これを、私もそれは大きい道路をつくるじゃなし、広川町の先ほどからずっと申しております三瀨上陽線の県道は、一番そういうのに力を入れていくべきだと思っております。だから、建設課の方にもずっと言っていましたけど、やっぱり教育部局のほうからも一緒になって働きかけをしていただければ、本当に三瀨上陽線がバイパスとかいろいろできておりますし、特に下広校区のほうはインターから209のほうにできてしまいましたら、そっちが県道になる予定で、役場の職員の中でも三瀨上陽線のバイパスとかいう言葉をすぐ使っているんですね、職員の中で説明すると聞きよるとき。まだあれはバイパスじゃなかと。まだ広川町がこっちの三瀨上陽線と。そういうことをしていただかないと、県のほうに移行されたら、一番広川町のメインの道路である三瀨上陽線の整備はなかなか難しいものとなっていくと思いますので、ぜひそこら辺の御協力、部署同士の協力体制をよろしくお願いいたします。

それと、これは今から小学校に設置する防犯カメラ、先ほど事故の場合も、7月28日に事故がありましたけど、もう1カ月以上たちますかね。まだ目撃者を探す看板がそこにまだ立っております。ここに、通学路とかなんとかにやはり防犯カメラが、小学校にはつけると、どこら辺につけるかというのが今検討中だと思いますけど、教育部署としては、せめて危ないところに防犯カメラを設置していくというような考え方はありますか。

**○議長（神山章憲）**

教育次長。

**○教育委員会事務局次長（山下俊子）**

防犯カメラにつきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、今年度予算をいただいております。地域の中で公共施設の中から防犯カメラを設置していこうということで、小・中学校4校、それから、町民交流センターのほうに今計画をしているところです。

八女警察署との協議も終わりました、道路のほうに向けて設置をしてくださいというふうな警察の要望もありまして、4基つけるようにしておりますので、なかなかプライバシーの問題とかそういうのもありまして、方向であったりというふうなところを今検討して、今年度設置するような事務を進めているところなんですけど、議員おっしゃいます通学路に防犯カメラをというふうなことにつきましては、地域の商店であるとか、そういうふうなところに協力をいただいでということで、今現在は通学路に防犯カメラの設置ということは全く考えておりません。

以上です。

**○議長（神山章憲）**

11番野田成幸君。

**○11番（野田成幸）**

町のほうにちょっと聞きたいんですけど、結局、行政区から防犯カメラをつけたいという要望があったときには、よかったらそういうふうな通学路とか、そういうところであったら町からの助成金とかなんとかという考え方はありますか。

**○議長（神山章憲）**

副町長。

**○副町長（飯田潤一郎）**

ある行政区につきましては、地域コミュニティのまちづくり助成金だったと思いますけれども、それを利用して、自主的にそれを活用して公民館周辺を視野に入れた防犯カメラの設置というのがあっております。

現在の補助金制度の中で、教育委員会のほうで持っています公民館の改修補助金、公民館にも

し地元の協議の結果として防犯カメラをつけようとした場合に、その補助金が防犯カメラ設置という事業に対して該当するのかどうかというのがまだ検討しておりませんし、防犯カメラといった場合、設置時の費用だけでなく維持管理費が結構必要とされます。その辺がございまして、もう少し町としては研究をさせていただければというふうに思います。

○議長（神山章憲）

11番野田成幸君。

○11番（野田成幸）

町としてもこの歩道設置を重要課題として位置づけてもらっておりますので、引き続き県への強い働きかけをお願いしまして、皆々様の安全対策の充実を図られるようお願いいたします。私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。